別記様式（第４条関係）

会　議　録

会議の名称	令和８年度社会教育委員会（第２回）	
開催日時	令和８年１０月７日（水）１５：３０～１７：００	
開催場所	宍粟市役所３階庁議室	
議長（委員長・会長）氏名	委員長：福田洋平	
委員氏名	（出席者） 福田洋平、前野良造、大垣陽子、丸山記七郎、林幸一郎、土井景子、和田宗久、浅田和典 （委任状出席） 大垣陽子、西中登美子、平田新二、衣笠孝典	（欠席者）
事務局氏名	大砂部長 （社会教育文化財課）清水課長、松尾係長	
傍聴人数	なし	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	（公開）・非公開	（非公開の理由）
報告事項	（報告及び協議事項） ・第１回社会教育振興計画中間見直し素案からの修正事項について	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等	会議次第、第２期宍粟市社会教育振興計画（後期計画）素案　ほか	

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容
	１　開　会 ２　委員長あいさつ ３　協議事項 （１）第１回社会教育振興計画中間見直し素案からの修正事項について ４　意見等
委員	文化財の学びのなかで、例えばアプリなどで市指定の文化財について学習を深め、一定程度達成したら学習の証が与えられる仕組みがあると良いのではないでしょうか。スマートフォンやアプリを使ったスタンプラリー的な取組により、市民が楽しみながら市内の観光や歴史を学べる環境があれば喜ばれるのではないかと思います。
事務局	現時点でのアプリ開発は現実的ではありませんが、学校でもタブレットを配布して学習しており、家に持ち帰ることも可能ですので、将来的には一歩進んだ学習方法の実現を検討していきます。
委員	計画に文化会館の文化振興事業について記載がありますが、昨今、文化会館の老朽化が表立って問題になっています。その点も計画に盛り込む考えはあるのでしょうか。
事務局	ご指摘のとおり、文化会館については老朽化が進んでおり、経年劣化による修繕を計画的に行う予定です。しかし、一つ一つの修繕が非常に高額になるため、なかなか進んでいないのが現状です。
委員	地域の歴史や文化に関わる学習・展示について、空き校舎などの既存施設を活用するとありますが、費用も人もかかるため、実現可能なのか少し心配です。例えば、庭田神社に行っても、説明するものが何もありません。現地に行かないと分からないことを展示などで伝えるべきなのに、そうした整備ができていないのが現状です。空き校舎を活用して展示施設を整備するとなると、大変なコストと人手がかかるため、現実的ではないように感じます。
事務局	空き校舎の活用についてですが、現在は廃校になった三方小学校の体育館を活用し、民具や埋蔵文化財を保管しています。新しく展示施設を作るという話も以前ありましたが、現実的ではないというご意見もあるため、点

	在する市内の文化施設を今後どうしていくかは課題だと認識しています。また、説明用の案内看板については、旧町の時代と市になってから指定された市指定文化財にはすべて看板が設置されています。しかし、ご指摘の庭田神社の主水などは指定文化財ではないため、看板がありません。そういった場所については、観光の分野で看板を立てているところもあるため、観光施策と連携して活用していく形になるかと思います。
委員	看板の設置なども重要ですが、コストをできるだけ抑えようとするなら、インターネットなどを最大限に有効活用しなければ効率的ではないと思います。現地に行けばすぐに情報が見られる環境があれば理解が深まります。看板を設置するにしても、ネットにつなげれば歴史について分かるような環境を整えていく方が賢明ではないかと感じます。
事務局	現在は多くの方がスマートフォンを持っていますので、QR コードを読み込めば情報がすべて表示される仕組みは非常に良い取り組みだと思います。当市の場合は多言語対応のための QR コードを導入しておりますが、外国からの観光客が少ないこともあり、あまり利用されていないのが現状です施設の情報を知る手段としては有効だと思いますので、今後看板を整備する際にはそういったデジタル活用も検討していきたいと思います。
委員	他の地域の神社やお寺に行くと、管理者が分からないような場所でも、紙に書かれた歴史の説明がクリアファイルに入れられて雨に濡れないよう置かれていることがあります。興味のある人はそれを 1 枚持って帰るか、スマートフォンで写真を撮って帰ります。紙媒体が良いのかは難しいところですが、そういった手軽な情報提供もあると良いなと思いました。
委員	庭田神社には立派な社務所がありますので、あの一角を開放してもらって展示ができれば、訪れる方も満足されるのではないでしょうか。
委員	文化財の保存計画も策定していますので、すべてを網羅して深く説明するのは難しくても、情報を集約し、マップや QR コードで市の説明が見られるような環境があれば良いと思います。
事務局	文化財保存活用計画を作成した際に、指定文化財と未指定文化財はデータベース化してリストは作っています。それを GIS に落とし込もうと当時は考えていましたが、技術的に難しいということと数が多いということで見送られた経緯

	があり、宍粟市ではできていません。しかし将来的には実現できればと考えています。
委員	子どもたちの学習支援や生活支援についてですが、地域には教員免許を持っているものの教員になっていない方や、定年退職して現在は活動していない方がいます。そうした方々が、ボランティアとして子どもたちを支援できる人材バンクのようなネットワークがあれば、学習支援の助けになるのではないでしょうか。 学校の中に入ることは難しい場合でも、公民館や図書館での活動であれば参加しやすいと思います。教員免許の有無にかかわらず、スキルを持ち、地域に還元したいと考えている方は多くいます。市や学校から情報を発信し、人材バンクのような制度があれば、学校にとっても非常にありがたいと思います。
委員	支援のあり方については、教員免許の有無がひとつのハードルになるかと思います。教員免許を要する学習支援と、地域の歴史や環境について教える社会教育としての支援は分けて考える必要があるかと思います。
事務局	学校教育の中でも教員免許が要る部分となくても支援できる部分もあるかと思います。いろんな分野がありますので、その条件にあった方がいらっしゃれば協力していただく。すべてにおいて資格が必要な教育ばかりではないと捉えています。
事務局	前回の会議でも相談窓口的なものがないという話がありましたが、社会教育の分野でしたら、私どもの課に言っていただければ、学校のほうでも文化財に詳しい人とか、山崎の町並みに詳しい人はいませんかというような話であれば橋渡しすることはできます。ただ言われた登録制度とか人材バンク制度はちょっと難しいかと思います。
委員	人材登録については、分野ごとに専門性を持つ方を集約し、プラットフォームのような形で情報共有できる仕組みがあるとよいと思います。 行政は縦割りになりがちですが、大きな枠組みの中で情報共有できるようにすることが必要です。学校教育と社会教育を含め、関係する情報を早期に集約できる仕組みを作ることが重要だと思います。
委員	先日、学校の運動会に行きましたが、地域の人手が不足していると感じました。「手伝いに行きたい」と思っても、何をすればよいのか、どこに申し出ればよ

	いのかが分かりません。学校からの通信などで、協力を求める情報を発信してもよいのではないでしょうか。 学校教育と社会教育には、つながる部分が多くあります。そのつながりを、より強くしていければよいと思います。 加古川市の小学校を訪れた際、学校を中心に地域とのつながりがしっかりできていました。学校と地域の人がうまく連携しており、施設も充実していました。 宍粟市でも、今すぐ同じ体制を整えることは難しいと思いますが、学校と地域のつながりを少しずつ作っていければよいと思います。
事務局	地域と学校をつなぐ仕組みとして、各学校に学校運営協議会が設置されています。自治会長、老人会長、PTA 会長などが参加し、学校をどのように運営していくかを年 3 回程度協議しています。社会教育の分野が直接参加しているわけではありませんが、地域と学校をつなぐ仕組みとして機能しています。 また、放課後子ども教室にも地域の方が参加しています。こうした方々と学校との連携が十分に進んでいない部分もありますので、今後の課題だと考えています。
委員	社会教育では、子どもの頃から成長するまで、さまざまな人が関わります。学校の教員、PTA、子ども会、文化団体など、各分野の専門家が関わっています。その中でも、子どもの教育や、宍粟市でどのように子どもを育て、定住につなげていくかという点は、多くの方が関心を持っていると思います。一方で、学校、PTA、地域の人では考え方に違いがあり、協力したい気持ちはあっても、温度差が生じることがあります。その違いをどのように埋めていくかが課題だと思います。地域の中には、表立って活動していなくても、子どもに関心を持ち、支えたいと思っている方がいます。そうした方々が、少しずつ地域とつながっていくことが社会教育の大きな目的の一つではないでしょうか。
委員	自分が子育てをしている間は、学校や社会教育と関わる機会があります。子どもが自立し、自分自身のことを考えられるようになって初めて、このような場に参加できるようになる方もいます。子育てが一段落し、「もう少し子どもと関わりたい」と思う方を、社会教育の活動に引き込む仕組みが必要です。 私自身、放課後子ども教室に参加しています。子どもと関わることが楽しいと思う方は、ほかにもいると思います。そうした方が放課後子ども教室や学校教育、社会教育の場で、「自分はこういうことができます」と参加できるようになればよいと思います。社会教育に関わる人を増やすためには、「自分でも参加できる」「この時間なら参加できる」と分かりやすく提示できれば良いのではないでしょうか。仕事だけでなく、教育や地域活動についても、必要な人材と参加できる人をつなぐ仕組みがあるとよいと思います。

	５　その他 事務局よりパブリックコメントの実施についてと今後のスケジュールについて連絡 ６　閉　会　副委員長 １７時００分　終了